

令和3（2021）年度 浜松学院大学短期大学部教員免許状更新講習募集要項

● 浜松学院大学短期大学部では、令和3（2021）年度夏期休業期間において、文部科学大臣の認定を受け、幼稚園の教員を対象に教員免許状更新講習を実施します。

1. 受講対象者（今回実施の講習は、以下の方を対象としています）

1) 学校種別および職名

学校種別：幼稚園教諭免許

職名：幼稚園・こども園に勤務する教員（常勤、非常勤）及び採用内定者

過去に教員として経験がある方

臨時任用（または非常勤）教員リスト登載者

認定こども園で勤務する保育士

幼稚園教諭免許状を保有している認可保育所の保育士

幼稚園を設置する者が設置する認可外保育施設の保育士

2) 対象となる免許状

① 旧免許状（平成21年3月31日以前に初めて授与された免許状）

対象グループ	対象となる方または対象生年月日	修了確認期限
第2グループ （2巡目※） ※1巡目に更新を行った方に限る。	平成24年3月31日を修了確認期限として更新手続きを行った方 （参考）平成24年3月31日を最初の修了確認期限とする方の生年月日 昭和31年4月2日～昭和32年4月1日 昭和41年4月2日～昭和42年4月1日 昭和51年4月2日～昭和52年4月1日	令和4年3月31日
第3グループ （2巡目※） ※1巡目に更新を行った方に限る。	平成25年3月31日を修了確認期限として更新手続きを行った方 （参考）平成25年3月31日を最初の修了確認期限とする方の生年月日 昭和32年4月2日～昭和33年4月1日 昭和42年4月2日～昭和43年4月1日 昭和52年4月2日～昭和53年4月1日	令和5年3月31日

◎現在、休眠状態の免許状を所持する方は随時更新講習の受講が可能。

② 新免許状（平成21年4月1日以降に初めて授与された免許状）

- ・有効期限満了の日が令和4年3月31日の方
- ・有効期限満了の日が令和5年3月31日の方

※ 修了確認期限、受講資格についてはご自身で必ずご確認ください。

※ 文部科学省のWEBサイトで修了確認期限をチェックできますので、ご利用ください。

2. 開講講習

教員免許状の更新には 30 時間以上の講習を修了する必要があります。

● 1日の流れ：

講習は 9 時 00 分開始、16 時 10 分終了で行います。基本的な 1 日のスケジュールは次の通りです。

受付	オリエンテーション	90分講習 9:00～10:30	休憩	90分講習 10:40～12:10	昼食	90分講習 13:00～14:30	休憩	90分講習 14:40～16:10
----	-----------	---------------------	----	----------------------	----	----------------------	----	----------------------

※受付（8:15～8:45）、オリエンテーション（8:45～9:00）

※各講習、午前・午後のそれぞれ最後の 20 分を修了認定試験の時間とする。

講習内容

日程：7月26日（月）～7月30日（金）（30時間）

場所：浜松学院大学短期大学部（住吉キャンパス）

※コースは短大にて振り分けさせていただきます。どちらのコースも内容は同じです。

【Aコース】

7/26	選択必修講習『教育相談』（定員 120 名）
7/27	選択講習『家族の変化と保育・幼児教育』（定員 120 名）
7/28	選択講習『子どもの発育発達を支える運動遊び』（定員 120 名）
7/29	必修講習『教育の最新事情』（定員 120 名）
7/30	選択講習『「生きる力」を育む造形遊び』（定員 45 名）もしくは『子どもの音楽表現』（定員 75 名）

※予備日：8月2日（月）

【Bコース】

7/26	選択講習『子どもの発育発達を支える運動遊び』（定員 100 名）
7/27	選択必修講習『教育相談』（定員 100 名）
7/28	必修講習『教育の最新事情』（定員 100 名）
7/29	選択講習『「生きる力」を育む造形遊び』（定員 40 名）もしくは『子どもの音楽表現』（定員 60 名）
7/30	選択講習『家族の変化と保育・幼児教育』（定員 100 名）

※予備日：8月2日（月）

3. 講習費用（各講習とも）

講習費用 30,000 円（30 時間受講）となります。

（※別途、申込書類の郵送費等が実費負担で必要です。また、駐車場を利用される方は、駐車場整理のための誘導・警備員費実費等（5 日分）として、6,000 円をご負担頂きます。）

4. 認定試験

各講習終了後に、修了認定のための試験を実施します。試験の方法等についての詳細は、各講習の開始時に担当講師より説明があります。試験結果が所定の認定基準に達した場合には、「修了証明書」を発行します。なお、「修了証明書」は、免許管理者（勤務する学校（園）が位置する都道府県教育委員会）に更新講習修了の確認申請をする際の添付書類となります。

5. 受講手続きの流れ

申込方法

仮申込 : ※Web受付のみ(電話・FAX・郵送は不可)。Webでの申し込みができない方は電話にてお問い合わせください。

《申し込みの手順》

- ① 本学ホームページより「卒業生」または「一般の方」をクリックする。
- ② 「教員免許状更新講習」をクリックする。
- ③ 「申込はこちら」ボタンをクリックする。
- ④ 申込フォームに必要事項を記入または選択のチェックを入れる。
- ⑤ すべて記入(チェック)後、「送信」ボタンをクリックする。
- ⑥ 「申し込みを受け付けました。受講の可否は5月28日までにメールいたします。」というメッセージを受信する(自動配信)。※メッセージを受信できなかった方は電話にてお問い合わせください。

申込期間：令和3(2021)年4月5日(月) 0:00 ~ 4月16日(金) 23:59

※ 受講者の決定については、①現職教員の方、②本学卒業生の方を優先させていただきます。(優先順位順)ただし、そのほかの方も受講資格がある方のお申込みは可能です。

※ 受講希望者が定員を超えた場合は、上記の条件を踏まえた上で、抽選とさせていただきます。(先着順ではありません。)

※ 申込みは本学を第1希望とする方のみとさせていただきます。

受講決定通知 : 受講決定された方全員に令和3(2021)年5月28日(金)までにメールにて受講決定通知を送信いたしますので、所定の手続きを行ってください。(落選された方にもその旨メールします。)

本申込 : 受講可能となった方は、所定の期限内に下記手続きを完了してください。

- ・ 講習料振込(銀行振込)
- ・ 書類等送付:
 - i) 受講申込書(写真貼付、証明者の押印が必要) ※受講決定通知時に本学より送信するメールに添付します。
 - ii) 事前調査票 ※受講決定通知時に本学より送信するメールに添付します。
 - iii) 返信用封筒(長形3号) 2枚(84円切手貼付、住所・氏名明記のこと) ※受講者証・修了証明書送付用

※詳細は受講決定通知に記載します。

手続き完了期日： 受講決定通知に記載します。

6. 「受講者証」の発行

必要手続きが済み次第、本学より「受講者証」を送付します。記載内容をご確認の上、誤りがあった場合は、問い合わせ先までご連絡願います。また、講習の当日には「受講者証」と身分証明書(運転免許

証、パスポート等)で本人確認を行います。身分証明書も忘れずに持参願います。

7. 受講のキャンセルについて

申込後のキャンセルは、原則として認めません。ただし、やむをえない事情によりキャンセルを希望する場合は、本学学務グループ更新講習担当まで必ずご連絡ください。受講料の取り扱い方については、次の通りです。

※ 受講料取り扱いに関して

・キャンセルによる受講料の返金額は次の通りです。

6月25日(金)までの申し出の場合：受講料の1/2を返金(振込手数料は負担していただきます。)

6月28日(月)以後は、返金不可

(なお、キャンセルの際は、月～金曜の9時～17時の間に電話でご連絡ください。)

8. 駐車場について

駐車台数には限りがありますのでできるだけ公共交通機関をご利用ください。駐車場希望の方は、事前申し込みの際に申しこんでください。事前申込のない方は駐車できません。また、駐車場を利用される方は、駐車場整理のための誘導・警備員費実費等(5日分)として、6,000円をご負担頂きます。

駐車を申し込まれ、可能になった方には、受講者証送付時に駐車許可証を同封します。

9. 開講場所

場所：浜松学院大学短期大学部(住吉キャンパス)

静岡県浜松市中区住吉二丁目3番1号 TEL:053-473-6100

アクセス：浜松駅北口バスターミナル13番ポール山の手・医大線「浜松学院高校」もしくは、14番ポール泉高丘線(せいのり廻り)鶴見富塚じゅんかん(せいのり廻り)「浜松学院大住吉」下車すぐ。
片道220円、約15分。

10. 受講にあたっての留意事項

(受講可能者について)(受講決定後の本申し込み時に証明を提出頂きます。)

・講習が受講できるのは、**1. 受講対象者** 1) 学校種別および職名の職名欄に明記されている方です。過去に教員経験がなく、また教員になる予定もない方は、免許状を持っていても受講することができません。なお、万一、受講対象年齢に達していない方が受講した場合には、更新を受けることができません。その場合、受講料の返金等はいたしませんので、必ずご自身の責任でご確認ください。

(その他)

- ・持ち物：受講証、筆記用具(黒鉛筆も必携)、腕時計、身分証明書、各講習で指定されたもの、駐車許可証(申請し可能となった方のみ)
- ・講習初日に、受付にて名札を配布します。講習期間中は忘れずに持参し、講習中は必ず身に付けてください。
- ・開始時刻に遅れることなく当該教室に集合してください。なお、各講習開始時に出席を取りますのでご注意ください。

- ・遅刻・欠席等の教務的な取り扱い方については次の通りです。
 - 1) 遅刻は各講習開始後 30 分以内までとし、それ以降の入室は禁止します。遅刻した際に本人が被った不利益について、本学は一切の責任は負いませんので、ご了承ください。
 - 2) 欠席は講習が中止になる場合を除いて、いかなる理由であっても一切認めません。（「11. 緊急事態の対応について」を参照）。
 - 3) やむを得ない事情がなく修了認定試験に遅刻・欠席した場合は不合格とし、再試験の資格は認めません。
 - 4) 講習中、体調不良をきたした場合は担当講師までお伝えください。ただし、保健室による受講は認めません。なお、体調不良の場合は補講等の救済措置も施しませんので、ご承知おきください。
- ・昼食は各自でご用意ください。本学学食も利用できます。
- ・学内は禁煙です。
- ・講習中は携帯電話の電源を切ってください。
- ・本学の施設および人員の制約により、障害を有している方に配慮・支援することができませんので、ご承知おきください。
- ・その他の緊急時の連絡は、全て講習本部（浜松学院大学短期大学部事務室：053-473-6100）までご一報ください。

11. 緊急事態の対応について

- ・午前7時の時点で「暴風警報」「暴風雪警報」「特別警報」が発令中の場合、または、午前7時の時点で公共交通機関が不通の場合は講習を中止します。講習が中止となった場合、「浜松学院大学教員免許状更新講習」Web ページに情報を掲載するとともに、補講等の処置をとります。
 - ※ 公共交通機関とは、会場（浜松学院大学短期大学部住吉キャンパス）に通じる路線バス、浜松駅発着の JR 在来線・遠州鉄道在来線を指します。
- ・講習中に地震が発生した場合は、次の通りに対処願います。なお、地震発生により講習が中断した場合の対応については前項の対応に準じます。
 - 1) 速やかに机の下等に身体（特に頭部）を隠し、自らの身の安全を確保する。
 - 2) 地震の揺れがおさまったら、講習本部の放送による指示に従い、周囲の安全を確かめながら、担当講師の誘導のもと最寄りの避難場所に避難し、互いの安全を確認する。
 - 3) その場で次の指示を待つ。

12. 教員免許状更新講習に関する問い合わせ先

各種問い合わせは本学ホームページの教員免許状更新講習内「問い合わせ先」のお問い合わせフォームをご利用ください。なお、回答までにお時間をいただく場合がございますのでご了承ください。（土・日・祝日及び8月7日（土）から8月15日（日）は、全学休業日となります。）

※ 受講資格・更新義務の有無・講習修了確認期限・免許申請等については免許管理者（各都道府県の教育委員会）にお問い合わせください。